

令和7年6月3日
財 務 部 契 約 課

落札者決定の取消について

令和7年5月29日に開札した次の建設コンサルタント等業務について、落札者決定を取り消しました。

本件の落札者及び入札参加者に多大な御迷惑をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後の再発防止に努めてまいります。

- 1 業務番号
道舗整委第5号
- 2 業務名
測量業務（川尻本線1号）

※詳細については、別紙報道発表資料のとおりです。



令和7年6月3日

土木部土木維持課 ☎0823-25-3350

土木部土木維持課川尻安浦土木出張所 ☎0823-70-6601

落札決定の取消しについて

令和7年5月14日に指名を行い、5月29日に入札を執行した次の業務について、最低制限価格に誤りがあったため、本入札を無効とし、落札決定の取消しを行いましたので、お知らせします。

なお、本件の落札者及び入札参加者並びに市民の皆さまには、多大なご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後の再発防止に努めてまいります。

業 務 番 号	道舗整委第5号
業 務 名	測量業務（川尻本線1号）
業 務 場 所	呉市川尻町字才野谷地内外
履 行 期 限	契約日から令和7年7月31日まで
業 務 内 要	測量業務（業務延長 L=0.7km）
予 定 価 格	3, 248, 000円（消費税及び地方消費税を除く。）
指 名 通 知 日	令和7年5月15日
入 札 日	令和7年5月27日 ～ 令和7年5月28日
開 札 日 時	令和7年5月29日 11時00分
落札決定取消の内容	最低制限価格に誤りがあったため
最低制限価格の誤りの内容	最低制限価格の算定基礎である本業務の最低制限基準価格について、令和7年5月14日に指名したにもかかわらず、令和6年7月1日以前に指名を通知する業務に適用する基準を用いて算出していました。（別紙1参照）
最低制限価格を誤った経緯・原因	入札に参加した事業者から連絡が入り、最低制限基準価格について確認したところ、最低制限基準価格の算出に当たり、誤って改正（令和6年7月1日）前の算出方法を適用していたため。
今 後 の 予 定	再度内容を確認し、発注する。
再 発 防 止 の 方 策	現在使用している既存の業務委託に関するチェックリストの「基準価格、基礎額の算定」欄に契約課のホームページから算出要領を確認する項目を新たに設け、最低制限基準価格を算出する際には確認を行います。 また、庁内の工事担当課にも上記内容について周知徹底を図ります。
落 札 取 消 日	令和7年5月29日

別紙 1

令和 6 年 5 月 8 日
財 務 部 契 約 課

建設コンサルタント等業務における最低制限基準価格の算出方法の改正について

このことについて、建設コンサルタント等業務の入札において設定される最低制限基準価格の算出方法を次のとおり改正しますのでお知らせします。

1 建設コンサルタント等業務における最低制限基準価格の算出方法の改正

業務の種類	改正前	改正後
測量業務	直接測量費＋測量調査費＋諸経費× <u>48%</u>	直接測量費＋測量調査費＋諸経費× <u>50%</u>
土木関係 建設コンサルタント 業務	直接人件費＋直接経費＋その他原価×90% ＋一般管理費等× <u>48%</u>	直接人件費＋直接経費＋その他原価×90% ＋一般管理費等× <u>50%</u>
地質調査業務	直接調査費＋間接調査費×90%＋解析等調 査業務費×80%＋諸経費× <u>48%</u>	直接調査費＋間接調査費×90%＋解析等調 査業務費×80%＋諸経費× <u>50%</u>
補償関係 コンサルタント業務	直接人件費＋直接経費＋その他原価×90% ＋一般管理費等× <u>45%</u>	直接人件費＋直接経費＋その他原価×90% ＋一般管理費等× <u>50%</u>

2 適用時期

令和 6 年 7 月 1 日

(同日以降に入札を公告または指名を通知する案件から適用します。)